

JAL 愛媛原告を支える会



発行：JAL 不当解雇とたたかう愛媛原告を支える会
 連絡先：愛媛自治労連会館3F 愛媛労連内
 松山市三番町8-10-2 Tel 089-945-4526



“この試練を乗り切る”

西予市在住 大池ひとみ

新年、明けましておめでとう
 ございます。いつも変わらぬ熱
 いご支援、本当にありがとうございます。

新年号を担当するのは初めて
 なので、何をテーマにしようか
 と考え、「スチュワードズのお仕
 事」編、貴重な着物を披露
 することにしました。

左の写真は、1980年9月
 20日、バンクーバーから成田へ
 向かうジャンボ機の2階、ファ
 ーストクラスのラウンジでのひ
 とこまでです。

当時は、スケジュール表に着
 物の表示がついていると、乗務

前に着物カウンスターに寄って着
 物一式が入ったスーツケースを
 受け取り、それを持って仕事に
 出かけていました。私が入社す
 る前は、着物 Duty (担当) を指
 名されたスチュワードズは、ず
 つと着物を着ていたそうです
 が、1970年代に続いた事故で
 着物を着ていたスチュワードズ
 が逃げ遅れて亡くなったことを
 受け、それ以来、離着陸時の着
 物着用は中止になったと聞いて
 います。

着物 Duty にまつわるエピソード
 は多々あります。
 例えば、慌てて着ようとした

ため、足袋を履くのを忘れてし
 まい往生した後輩がいました。
 着物を着てしまっただけでは、
 屈んで足袋を履くのは至難の業
 です。また、足袋を持つてくる
 のを忘れてしまい、トイレット
 ペーパーを足にぐるぐる巻いて
 出てきた後輩もいました。ジャ
 ンボ機の2階から螺旋階段を降
 りようとして足を滑らせ、草履
 が脱げ、ファーストクラスのお
 客様の頭に命中させた強者もい
 ました。

私の忘れられない思い出は、
 香港からの帰り、立っでいられ
 ないくらい強い揺れの中で着物

ベテランを職場に戻し 安全安心の航空会社に

社保庁不当解雇撤回闘争支援愛媛共闘会議
 事務局次長 矢田 泰彦

私を 応援します

最近気になるのが、操縦士の飲酒だ。人
 の命を預かる専門職員の勤務前の飲酒は
 一義的には本人の個人責任が大きい。しか
 し、検査を厳しくしても次から次へと出て
 くるのはなぜだろう。航空の前はバスもそ
 うだった。ベテラン労働者を退職させ、し
 かも、再建を口実に、労働者に不当労働行
 為を行い、国際的に指摘されても正さない
 経営体質のもと、労使関係が異常で、職場
 のストレスが溜まっていることも原因の
 一つにあるのではと思ってしまう。

時々、乗客として東京行の飛行機を利用
 するが、一度ひどい目にあった。折り返し
 の飛行機が来ず、最終便の帰り便が欠航に

なった。私は、羽田で1時間以上前から待
 っていたのに、遅延の連絡があったあと、
 欠航を知らされたのは定時を過ぎてから
 だった。対応は、ホテルのリストを渡され
 たのみ。空港で翌日便へ予約変更した後ホ
 テルへ行くと、同様の客で混雑していてひ
 どい目にあった。

マニュアル化された業務は普段はスム
 ーズだが、いったん不都合なことがあると
 混乱する。ベテランのパイロット、客室乗
 務員だと安心感が違う。日本航空は一刻も
 早く、ベテラン職員を職場に戻し、労使関
 係を正常化させ、安全安心の航空会社にな
 ってほしい。

日本航空の不当解雇撤回をめざす国民支援共闘会議 意見交換会での発言（要旨抜粋）

2018.12.18

JMITU顧問 岩崎 俊

JMITUを代表して、質問やご意見を申し上げます。

今年2月の第八回共闘会議総会で、私は、「統一要求」は、たたかひの原点でもある不当解雇撤回の要求を土台にした要求ですねと念を申し上げました。津江事務局長は、「そのとおり、不当解雇撤回の要求を土台にして統一要求は作られている。不当解雇撤回の要求は降ろしていない」と断言されました。だから私はその時点で納得しました。ところが、交渉等を見ていけば、「不当解雇撤回の要求ではない」などの発言が堂々と交渉の場で述べられている。ましてや、JALを包囲する運動も差し控えるとして共闘会議総会での意思統一がないがしろにされています。2月の時点で私は、「忖度の交渉」では、JALは動かないと申し上げました。こちらがJALを社会的に包囲する運動をやめたら、相手は少し歩み寄って解決の方向に行くのではという忖度の態度では、この大問題の165名解雇問題は解決するはずがありません。

それから、原告団の不団結が残念でなりません。原告団を作り、そこに結集してたたかっているのに、なぜ不団結になるのか。解雇当事者の要求は原告団が取りまとめ、一致した要求で解決に向け労働組合が交渉で解決するという本来の在り方が出来ていないのでしょうか。（中略）

JALの首脳陣はしたたかです。団交での不誠実交渉という不当労働行為の追求をさけるために編み出した「特別協議」。しかし、特別協議のふたを開ければ、だらだらと引き延ばす交渉で、何ら解決する態度ではないことが明らかになりました。特別協議が会社が言う争議を解決する場になっていないと思います。

理由の第1は、JAL側の責任者が社長でも執行役員でもない一管理職の部長で、解雇問題を解決できる地位の者を出さない。まさしく不誠実であります。ましてや、その責任者は元JALFIOの書記長という、団体交渉の相手より格下のものです。

第2に、解決する場としておきながら解雇当事者代表を参加させない。

第3として、月に一度でたった45分と回数と時間制限をする。

第4は、解決する場としながらも、「解決する」とした会社案を一度も提示もしない。

結局、特別協議は、LCCへの再雇用の説明をするだけのものだったのではないのでしょうか。（中略）

乗員や客乗の組合執行部が、鋭意、問題解決に向け努力されていることに敬意を表したいと思います。しかし、JALの不当な解雇を社会的に包囲する全国のたたかひや運動を中止し、労働組合としての労働基本権でもある「団体行動権」も行使せずに、交渉だけで会社を追い込むことはなかなか難しいというのが現実ではないのでしょうか。（中略）

最高裁で不当な高裁決定が確定した時、「不当決定に屈することなく、全面的解決に向けて、力の限り奮闘する決意」を表明されたように、今こそ、私たちが団結してたたかおうではありませんか。勝利の展望はたたかひの中から生まれるのです。

私は、これからのたたかひについて、次のように提案したいと考えます。

1. まずは、原告団の団結を勝ち取る。現時点での原告団・解雇当事者としての要求の取りまとめを原告団として早急にまとめる。
2. それらの要求（基本的には統一4項目）を団体交渉での解決に向けて、2019年1月末までの期限を切った交渉を申し入れる。
3. 共闘会議として、全国の支援共闘会議に闘争体制の再確立を要請する。
4. JOCオリンピック委員会のオフィシャルパートナーとなっている日航が、法律違反の不当労働行為を行って165名を解雇し、その争議も解決しようとしていないことは、オリンピック組織委員会が掲げている「社会的信頼を確保し、法規等を遵守・尊重する」精神から外れた行為であり、「早く解雇争議を解決する」ように要請する。全国から1万～1万5千通の要請ハガキに取り組みましょう。
5. 中央段階では、JAL本社前抗議集会の再開、有楽町のJAL営業所前での座り込み行動の実施、山手線駅前での宣伝行動の再開など。

ぜひ、前進的に検討していただくことをお願いして私の意見とします。

を着た時のことです。「着物は5分以内で着なさい」と常々言われていましたが、DC-8という飛行機はジャンボ機に比べてお手洗いが狭く、しかも揺れているのであちこちに体をぶつけながら汗だくになって5分以上かかってしまい、「お待たせしましたあ」と飛び出したところ、「あつ、今日は揺れているから、いいや。着替えて！」と言われ、全身から力が抜けました。せっかくながら、脱いで制服また奮闘しながら、脱いで制服を着た時のあの情けない気分は今思い出ししても泣きそうになります。

機内サービスは40年前と比べて大幅に変化していますが、「おもてなし」の心は変わりません。安全に対する意識も同じです。解雇された165名には165通りの経験の蓄積があります。それを一つでも多く、後輩に伝えることが私たちの役目です。不安全要素に物申す者を排除するやり方は許すことができません。

私はクリスチャンではありませんが、あるとき、教会で神の声を聞いたことがあります。『神は耐えるる試練しかお与えにならない』、どこからかそういう声が聞こえたのです。

本心に今年が正念場。与えられた試練に立ち向かう勇氣と知恵と行動力を、私たちは持っている。それを信じて、この試練を乗り越える覚悟です。

あともう少し、ご支援をよろしくお願い致します。